

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2008-547067(P2008-547067A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-510320(P2008-510320)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 L 12/66 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 Q

G 06 F 15/00 3 3 0 A

H 04 L 12/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月1日(2009.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第1のネットワークリソース識別子を備えるホワイトリストを検索するステップと、

前記ホワイトリストから特定の第1のネットワークリソース識別子を検索するステップと、

前記特定の第1のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第1のリストを生成するステップと、

前記プロパティを用いて確率フィルタをトレーニングするステップと、

前記ホワイトリスト内の前記第1のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニングするステップを繰り返すステップと、

スパムまたは脅威に関連する過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第2のネットワークリソース識別子を備えるブラックリストを検索するステップと、

前記ブラックリストから特定の第2のネットワークリソース識別子を検索するステップと、

前記特定の第2のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第2のリストを生成するステップと、

前記プロパティを用いて前記確率フィルタをトレーニングするステップと、

前記ブラックリスト内の前記第2のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニングするステップを繰り返すステップと、  
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記プロパティの第2のリストを生成するステップが、

前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分を抽出するステップと、

ドメインネームシステムから前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のメール交換記録を検索するステップと、

前記ドメインネームシステムから前記メール交換記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録を検索するステップと、

前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値を検索するステップと、

平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子をブラックリストに追加するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記プロパティの第2のリストを生成するステップが、

前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分を抽出するステップと、

ドメインネームシステムから前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のネームサーバ記録を検索するステップと、

前記ドメインネームシステムから前記ネームサーバ記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録を検索するステップと、

前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値を検索するステップと、

平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子をブラックリストに追加するステップと、

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記ブラックリストのコピーをメッセージングゲートウェイで受信するステップと、

前記メッセージングゲートウェイで、ユニフォーム・リソース・ロケータ(ＵＲＬ)を含む電子メールメッセージを受信するステップと、

前記ＵＲＬを抽出するとともに、前記ＵＲＬが前記ブラックリストのコピー内にあるかを判断するステップと、

前記ＵＲＬが前記ブラックリストのコピー内にある場合、前記電子メールメッセージに関連する脅威スコア値を変更するステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項2または3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記脅威がウイルス、フィッシング攻撃、およびファーミング攻撃のいずれかを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第1のネットワークリソース識別子を備えるホワイトリストを検索する手段と、

前記ホワイトリストから特定の第1のネットワークリソース識別子を検索する手段と、

前記特定の第1のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第1のリストを生成する手段と、

前記プロパティを用いて確率フィルタをトレーニングする手段と、

前記ホワイトリスト内の前記第1のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニング手段の実行を繰り返す手段と、

スパムまたは脅威に関連する過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第2のネットワークリソース識別子を備えるブラックリストを検索する手段と、

前記ブラックリストから特定の第2のネットワークリソース識別子を検索する手段と、

前記特定の第2のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第2のリストを生成する手段と、

前記プロパティを用いて前記確率フィルタをトレーニングする手段と、

前記ブラックリスト内の前記第2のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニングを繰り返す手段と、

を備えることを特徴とする装置。

#### 【請求項7】

前記プロパティの第2のリストを生成する手段が、  
前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分を抽出する手段と、  
ドメインネームシステムから前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のメール交換記録を検索する手段と、  
前記ドメインネームシステムから前記メール交換記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録を検索する手段と、  
前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値を検索する手段と、  
平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子をブラックリストに追加する手段と、  
を備えることを特徴とする請求項6に記載の装置。

#### 【請求項8】

前記プロパティの第2のリストの生成する手段が、  
前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分の抽出する手段と、  
ドメインネームシステムからの前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のネームサーバ記録の検索する手段と、  
前記ドメインネームシステムから前記ネームサーバ記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録の検索する手段と、  
前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値の検索する手段と、  
平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子のブラックリストへの追加する手段と、  
を含むことを特徴とする請求項6に記載の装置。

#### 【請求項9】

前記ブラックリストのコピーをメッセージングゲートウェイで受信する手段と、  
前記メッセージングゲートウェイで、ユニフォーム・リソース・ロケータ(URL)を含む電子メールメッセージを受信する手段と、  
前記URLを抽出するとともに、前記URLが前記ブラックリストのコピー内にあるかを判断する手段と、  
前記URLが前記ブラックリストのコピー内にある場合、前記電子メールメッセージに関連する脅威スコア値を変更する手段と、  
をさらに備えることを特徴とする請求項7または8に記載の装置。

#### 【請求項10】

前記脅威がウイルス、フィッシング攻撃、およびファーミング攻撃のいずれかを含むことを特徴とする請求項6に記載の装置。

#### 【請求項11】

1つまたは複数のプロセッサと、  
実行のために1つまたは複数の媒体に符号化されたロジックと、  
を備えた電子メールサーバであって、  
前記ロジックは実行された場合、前記1つまたは複数のプロセッサに、  
過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第1のネットワークリソース識別子を備えるホワイトリストを検索するステップと、  
前記ホワイトリストから特定の第1のネットワークリソース識別子を検索するステップと、  
前記特定の第1のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第1のリストを生成するステップと、  
前記プロパティを用いて確率フィルタをトレーニングするステップと、  
前記ホワイトリスト内の前記第1のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニングするステップを繰り返すステップと、  
スパムまたは脅威に関する過去の電子メールメッセージに含まれていた複数の第2の

ネットワークリソース識別子を備えるプロックリストを検索するステップと、

前記プロックリストから特定の第2のネットワークリソース識別子を検索するステップと、

前記特定の第2のネットワークリソース識別子に対するプロパティの第2のリストを生成するステップと、

前記プロパティを用いて前記確率フィルタをトレーニングするステップと、

前記プロックリスト内の前記第2のネットワークリソース識別子のすべてに対して前記検索、生成およびトレーニングするステップを繰り返すステップと、  
を行わせるように動作可能であることを特徴とする電子メールサーバ。

#### 【請求項12】

前記プロパティの第2のリストを生成するロジックがさらなるロジックを備え、前記さらなるロジックは、実行された場合、

前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分を抽出するステップと、

ドメインネームシステムから前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のメール交換記録を検索するステップと、

前記ドメインネームシステムから前記メール交換記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録を検索するステップと、

前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値を検索するステップと、

平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子をブラックリストに追加するステップと、  
を行わせるように動作可能であることを特徴とする請求項11に記載の電子メールサーバ  
。

#### 【請求項13】

前記プロパティの第2のリストを生成するロジックがさらなるロジックを備え、前記さらなるロジックは、実行された場合、

前記第2のネットワークリソース識別子のドメイン部分を抽出するステップと、

ドメインネームシステムから前記抽出されたドメイン部分に関連する1つまたは複数のネームサーバ記録を検索するステップと、

前記ドメインネームシステムから前記ネームサーバ記録で識別される各メールサーバに対する各アドレス記録を検索するステップと、

前記アドレス記録の各々のネットワークアドレスに関連する評価スコア値を検索するステップと、

平均評価スコア値が規定閾値未満である場合、前記ネットワークリソース識別子をブラックリストに追加するステップと、  
を行わせるように動作可能であることを特徴とする請求項11に記載の電子メールサーバ  
。

#### 【請求項14】

前記ブラックリストのコピーをメッセージングゲートウェイで受信するステップと、

前記メッセージングゲートウェイで、ユニフォーム・リソース・リケータ(ＵＲＬ)を含む電子メールメッセージを受信するステップと、

前記ＵＲＬを抽出するとともに、前記ＵＲＬが前記ブラックリストのコピー内にあるかを判断するステップと、

前記ＵＲＬが前記ブラックリストのコピー内にある場合、前記電子メールメッセージに関連する脅威スコア値を変更するステップと、

をさらに行われるよう動作可能であることを特徴とする請求項12または13に記載の電子メールサーバ。

#### 【請求項15】

前記脅威がウイルス、フィッキング攻撃、およびファーミング攻撃のいずれかを含むことを特徴とする請求項11に記載の電子メールサーバ。